

(令和5年度)

# 【概要版】鹿嶋市環境基本計画進捗報告書

令和6年7月

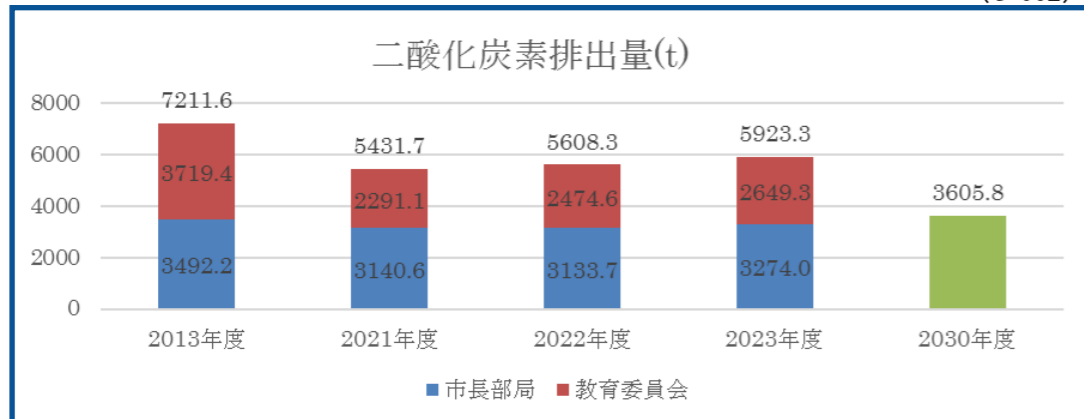
## 1 気候変動分野の施策

	項目	内容
基本方針	気候変動の影響への適応	
1-1	1. 豪雨などの気象災害への対応	
	(1) 令和5年6月2日 大雨による対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■警戒レベル4</li> <li>※24時間の最大降水量224.0mm(6月史上最大)</li> <li>▼避難者数：計12世帯14名 ▼人的被害なし</li> </ul>
	(2) 令和5年9月8日 台風13号に伴う災害対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■警戒レベル3⇒4</li> <li>※24時間の最大降水量272.0mm(歴代3位)</li> <li>▼避難者数：計8世帯8名 ▼人的被害なし</li> </ul>
	2. 熱中症などの健康被害への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和6年度クーリングシェルターを設置</li> </ul>
基本方針	温室効果ガス排出量の削減	
1-2	1. 省エネルギーの推進	
	(1) 国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」を活用した啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿嶋まつり内環境展にてクイズ形式で実施 468枚回収</li> </ul>
	(2) 民生部門(家庭、オフィス、店舗など)の省エネルギーについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>■蓄電池補助金5万円/件 計19件(応募40件)</li> <li>※県の補助率100%</li> </ul>
	(3) 鹿嶋市職員の温室効果ガス削減における研修と市施設温室効果ガス排出量の調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>■二酸化炭素排出量5923.3t(前年度比315t増)</li> <li>※目標3605.8t(令和12年度)</li> </ul>

## 2 自然環境分野の施策

	項目	内容
基本方針	緑と水辺の保全と活用	
2-1	1. 北浦水質調査	
	(1) 鹿嶋市水質監視委員による水質調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>■年2回 委員7名 鹿島神宮橋付近でCOD:16</li> <li>⇒水質汚濁があるがそれ以外は基準値内</li> </ul>
	(2) 北浦流入河川水質調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>■年4回 8箇所</li> <li>⇒CODの数値はいずれも基準値より高い</li> </ul>
	(3) 北浦アオコ対策連絡会議によるパトロール	<ul style="list-style-type: none"> <li>■6月に2回発生(銚田市レベル3、行方市レベル4)</li> </ul>
基本方針	都市の緑の創造	
2-2	1. 建物や敷地(公園)の緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市営公園30箇所 都市開発公園75箇所</li> </ul>
	2. 公共空間の緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管課で随時対応</li> </ul>
	3. 家庭における緑化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■適切な時期に花の種や花苗を配布</li> </ul>
基本方針	生きものの種への対応	
2-3	1. 重要種の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>■絶滅危惧種の保護：ニッポンハナダカバチ</li> </ul>
	2. 生態系かく乱種への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■駆除対象：オオキンケイギク(特定外来種)</li> <li>■防除対象：ジャンボタニシ</li> </ul>
	3. 有害種や鳥獣害への対応	
	(1) 鹿嶋市内有害鳥獣捕獲件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>■イノシシ(101), アライグマ(63), ハクビシン(1)</li> <li>タヌキ(1), カラス(198) ※カッコは捕獲件数</li> </ul>
	(2) サルの市内目撃情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>■27件</li> </ul>
	(3) イノシシの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■近年急速に増えているため生息管理に努める</li> </ul>
	(4) 鹿嶋市内狂犬病ワクチンの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■2,262件(集合529件,個別1733件)</li> </ul>

■市所有の施設から排出された温室効果ガス(集計結果) (t-CO2)



- ・炭素排出量増加の要因は電気購入会社の変更によることが大きい。
- ・照明器具をLEDに変更した施設は、10%以上の削減効果があった。
- ・太陽光発電設備を復旧したことにより電気使用量が削減された施設があった。
- ・学校授業で節電教育に取り組んだ

### 3 生活環境分野の施策

	項目	内容
基本方針	公害の防止	
3-1	1. 大気汚染、悪臭の防止	
	(1) 鹿嶋市内観測所による大気観測調査 ※二酸化硫黄 (SO2)、窒素酸化物 (NOX)、浮遊粒子状物質 (SPM)、光化学ダイオキシダント (OX)	■いずれも基準値内数値
	(2) 大気中の浮遊粉じん及び粉じん中の重金属調査	■他の工業地帯と同様に浮遊粉じん量が高い
	(3) 降下ばいじん中の重金属等の分析調査	■全国平均2.6/km <sup>3</sup> を上回る (市役所4.2/km <sup>3</sup> , 総合福祉センター4.0t/km <sup>3</sup> , 高松公民館3.3t/km <sup>3</sup> )
	2. 河川の水質、土壌、地下水の保全	
	(1) 公共用水域等総合調査	・ヒ素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、環境基準に適合 ・ほう素は、2地点 (矢田部及び常陸川水門下) で不適合だが、それ以外は適合
	(2) 地下水の有害物調査	①地下水成分に基準値超過は見られず ②地下水位も概ね横這いで推移し、成分も基準値内
	(3) 霞ヶ浦問題協議会による県や他自治体と連携した取り組み	①啓発チラシ400枚配布 ②第101回霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦拠点事業を実施 ③たすきで繋ぐ北浦一周ウォーキングを実施 ※①②は神栖市内, ③は潮来地内で実施
	●事業者へ水質汚濁や土壌汚染の防止、適正な地下水採取のための啓発・指導	
	・鹿島臨海工業地域立地企業数	■116社
	・公害防止協定に関する届出	■245件
	・土砂の持込み申請許可件数	■15件
	・土砂不法投棄件数	■0件
	●生活排水の適正処理の普及	
	・市内生活排水処理人数	■下水34,550人 (52.8%), 合併処理浄化槽18,991人 (29.0%), 農業集落排水1,586人 (2.4%) ▼計55,127人 (84.2%) ※全国普及率92.9%
	3. 騒音・振動の防止	
	(1) 自動車騒音常時監視調査	■市内90%が昼夜とも適合 ※荒井地区で基準超過
	●騒音・振動の防止に向けた対策を推進	
	・交通騒音・振動対策についての相談・対応件数	■0件
	・事業場等や建設工事に対する相談・対応件数	■8件
	・生活音や店舗等の音に対する相談・対応件数	■6件
基本方針	化学物資やアスベスト等のリスクへの対応	
3-2	(1) 化学物資による環境汚染の防止	
	・鹿島臨海工業地域立地企業内事故報告件数	■13件
	(2) アスベスト対策	
	・アスベストに関する相談件数	■2件

### 4 廃棄物分野の施策

	項目	内容
基本方針	ごみの適正処理	
4-1	1. 適正なごみ処理の推進 ごみの適正処理 (ごみの搬入量)	(可燃) 17,729.28t (不燃) 3,570.97t (資源) 1,415.29t
	選別した不燃ごみの売却量	(ペットボトル) 314.75t (スチール缶) 114.72t (アルミニウム缶) 127.62t
	不適物処理	(埋立処理量) 239.79t
	2. ごみ出しの適正化 資源ごみとしての処理量	■リサイクル施設887.54t ■資源化施設527.75t
	3. 廃棄物の不法投棄やポイ捨てなどの防止 ・警察08を含む市職員によるパトロール ・監視カメラの設置による監視体制の強化	■年40回 ■5箇所9台
基本方針	ごみの発生抑制と資源化	
4-2	1. ごみの発生回避・発生抑制の推進	■出前講座の実施 (廃棄物対策課)
	2. リサイクルの推進 ・生ごみ処理機補助金 ・「ごみと資源物分け方・出し方ガイドブック」 ・「家庭ごみ・資源の分け方・出し方」ポスター配付	■16件 (上限2万円) ■30,688冊配布 ■12,000枚配布
基本方針	環境の美化	
4-3	1. 美化活動の促進 ・不法投棄防止看板の貸出 ・市内美化運動の実施 ・海岸一斉清掃の実施	■22件 ■6/11, 11/11, 3/10 ■実施日7/8, 参加者1,600人, 收拾量約8t
	2. 空き家・空き地対策 ・衛生保全の啓発 (空き家・空き地)	■空き家56件 ■空き地252件
	3. 環境マナーの普及啓発	■小中学校で実施 (廃棄物対策課)

### 5 環境学習分野の施策

	項目	内容
基本方針	環境情報の発信と環境学習の促進	
5-1	1. 環境情報の整備、発信	■市報等を活用し、適時周知
	2. 環境学習の促進、支援 (1) 市職員による出前講座 (2) 図書館の施設と資料の充実 (3) 公民館活動における環境学習	■出前講座 (4回) その他廃棄物対策課にて配信講座 ■図書館の環境整備 (SDGsコーナー等) ■公民館11館により50事業実施
	3. 学校における環境学習の支援	■5校で花壇の整備 (14回)、ビオトープづくり (1回)
基本方針	地域資源と文化の継承と活用	
5-2	1. 地域資源の活用と継承	■地域おこし協力隊の活動を推進
基本方針	環境保全活動の促進と活用	
5-3	1. 環境保全活動の促進、支援 ・日本製鉄 (株) による周辺清掃	■6/14 約1200人 可燃5台分 不燃2台分 (2トラック)
	2. 環境保全活動のネットワークづくり	■環境ネットワークが解散したため現状未実施
	3. 事業者との協力体制づくり	■市内事業者との交流 (15回)